

島根原子力発電所第2号機 審査資料	
資料番号	NS2-基-024
提出年月日	2021年10月5日

## 基本設計方針に関する説明資料

### 【第24条 熱遮蔽材】

- ・ 要求事項との対比表

(設計及び工事に係る品質管理の方法等に関する説明書に係る様式-7)

- ・ 条文の設計の考え方

(設計及び工事に係る品質管理の方法等に関する説明書に係る様式-6)

- ・ 先行審査プラントの記載との比較

2021年10月  
中国電力株式会社

設計及び工事に係る品質管理の方法等に関する説明書に係る様式-7  
**【第24条 熱遮蔽材】**

赤色：様式6に関する記載（付番及び下線）  
 青色：設置許可本文及び添付書類八からの引用以外の記載  
 茶色：設置許可と基本設計方針(後)  
 緑色：技術基準と基本設計方針(後)  
 紫色：基本設計方針(前)と基本設計方針(後)

様式-7

要求事項との対比表（DB）

実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則	工事計画認可申請書基本設計方針（前）	工事計画認可申請書基本設計方針（後）	設置変更許可申請書本文	設置変更許可申請書添付書類八	設置許可、基本設計方針及び技術基準との対比	備考
<p>(熱遮蔽材)</p> <p>第二十四条 放射線により材料が著しく劣化するおそれがある原子炉圧力容器には、これを防止するため熱遮蔽材を施設しなければならない。①</p> <p>2 前項の熱遮蔽材は、熱応力による変形により発電用原子炉の運転に支障を及ぼすことがないように施設しなければならない。①</p> <p>(解釈)</p> <p>1 第2項に規定する「支障を及ぼすことがない」とは、遮蔽材自身が発生する熱等による変形が原子炉圧力容器の内部構造物に過度の変形を及ぼすことのないように熱遮蔽材の材料、構造及び取付方法等を考慮すること。①</p> <p>— 以下余白 —</p>	<p>熱遮蔽材は設けない設計とする。</p> <p>— 以下余白 —</p>	<p>熱遮蔽材は設けない設計とする。</p> <p>①【24条1】</p> <p>— 以下余白 —</p>	<p>該当箇所なし</p> <p>— 以下余白 —</p>	<p>該当箇所なし</p> <p>— 以下余白 —</p>	<p>・技術基準規則の要求事項に対する基本設計方針を記載。</p> <p>・島根2号炉では、熱遮蔽材は施設しない。</p> <p>・差異なし。</p> <p>— 以下余白 —</p>	<p>原子炉本体</p> <p>2. 熱遮蔽材</p> <p>— 以下余白 —</p>

## 各条文の設計の考え方

第24条 (熱遮蔽材)					
1. 技術基準の条文、解釈への適合性に関する考え方					
No.	基本設計方針で記載する事項	適合性の考え方(理由)	項-号	解釈	説明資料等
①	原子炉圧力容器への熱遮蔽材の施設	熱遮蔽材を施設しない旨を記載する。	1項 2項	1	-
2. 設置許可本文のうち、基本設計方針に記載しないことの考え方					
No.	項目	考え方	説明資料等		
-	-	-	-		
3. 設置許可添八のうち、基本設計方針に記載しないことの考え方					
No.	項目	考え方	説明資料等		
-	-	-	-		
4. 詳細な検討が必要な事項					
No.	記載先				
※	設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書				

先行審査プラントの記載との比較表（原子炉本体の基本設計方針）

実線・・・設備運用又は体制等の相違（設計方針の相違）  
 波線・・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

東海第二発電所（2018. 10. 12 版） 工事計画認可申請書 基本設計方針（変更後）	柏崎刈羽原子力発電所 7号機 （2020. 9. 25 版） 工事計画認可申請書 基本設計方針（変更後）	島根原子力発電所 2号機 工事計画認可申請書 基本設計方針（変更後）	備考
		1. 炉心等 なお、熱遮蔽材は設けない設計とする。【24 条 1】	